



日本国憲法
教育基本法
教育関連法規
福島県総合教育計画
相双教育事務所
「相双教育アピール」

《 教育目標 》

やさしい子 勉強する子 たくましい子
【重点目標】
『自ら学び ともに考え 明日をつくる 福田っ子』
(自律) (協働) (創造)

新地町教育目標

『夢を育み可能性を伸ばす』
1 学習環境の充実と多様な学びの提供
2 地域とともにある学校づくりの推進
3 心身の健康増進と心の教育の推進

《 学校経営の方針 》

「Well-being」の視点を大切にしたい子どもと教師がともに育つ学校

「命」

- 子どもの命・安全を守る
- 子どもの心身の健康を守る

「楽」

- 子どもに楽しさを感じさせる
- 子どもに楽しみを見つけさせる

「学」

- 子どもの学びを充実させる
- 子どもに学ぶ喜びを感じさせる

- 1 ねばり強く、思いやりのある心と望ましい規範意識を育てる活動の充実
- 2 学習指導要領の完全実施を見据えた主体的な学習態度の育成と生きて働く確かな学力の定着
- 3 保健・安全教育と、体力・運動能力の向上を目指した健康な体づくりの推進
- 4 職務に対する使命感・責任感の高揚と、チーム力・指導力の向上
- 5 安全・安心で、信頼関係に基づく学びやすい環境づくりの推進

◎重点指導項目

《 豊かな心・社会性の育成 》

1 道徳教育の充実

- 全校道徳の実施（年間3回）
- 重点内容項目
「自律」「相互理解、寛容」「集団生活の充実」

2 特別活動の充実

- ◎ 学級活動での話し合い活動の充実
- 計画的・系統的なSSTの実施
- 委員会活動での創意工夫ある取組

3 生徒指導の充実

- ◎ 互いのよさに気付き、伝え合う「笑顔の花」
- いじめ、不登校、問題行動の早期発見、早期対応（webQuテスト、いじめ調査、教育相談、情報交換）

4 体験活動の充実

- ◎ 縦割り班活動の充実
・ 「わくわくタイム」（年間8回）
・ 全校遠足
- 地域と連携した体験活動
・ 福田十二神楽
・ 地域人材活用授業
・ 職業体験
・ 学校みかん園

《 確かな学力の向上 》

1 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくり

- ◎ 「学び合い」のある対話的な授業の実施
- ◎ ICTの効果的な活用
- 学習意欲を引き出し見通しを持たせる導入と自身の変容を実感する終末の工夫
- 授業力向上・授業改善に向けた取組（現職教育、互見授業、各種スタンダード活用）

2 基礎学力の定着

- 「ち・か・ら」やe-ライブラリ、AIドリルの活用
- 朝の「学びの時間」の活用

3 家庭学習の充実

- ◎ 考えや意見を表す週末作文の実施
- 目的を明確にした自主学習への取組
- 全校、学級におけるノート展

4 読書活動の推進

- ◎ 家庭との連携による読書習慣の確立（週末家読・親子読書）
- 持ち帰り図書への推進
- 各教科での図書の活用
- 年間目標冊数
低：100冊 中：65冊 高：50冊

《 体力向上と健康安全な生活 》

1 教科体育の充実

- ◎ 投力や総力、柔軟性の強化
運動身体づくりプログラム
- ICTの効果的な活用
- 成果発表の場の設定

2 運動の日常化と体力の向上

- ◎ 重点強化運動
1学期：80m走、ボール投げ
2学期：5分間走、長なわ跳び
3学期：なわ跳び、柔軟
- 時期に応じたパワーアップタイム（運動会、マラソン記録会、長なわ）
- 意欲向上と称賛の機会の工夫
・ 歴代記録掲示、ホームページ

3 健康教育の充実

- 生活習慣改善のための取組
・ 学級活動
・ アウトメディア週間
・ 肥満改善のための個別指導
- ◎ 視力低下予防、視力回復
・ 健康委員会の取組
・ タブレット30(cm)–20(秒)運動
・ 視力・姿勢に関する学級活動
- 専門家との連携を図った食育推進

4 安全教育の推進

- ◎ 防災教育の充実
- 家庭・地域・関係機関との連携

《 社会に開かれた学校づくり 》

1 保護者・地域との信頼関係の構築

- 教育相談の実施
- HPの運営、各種通信の発行
- 学校評価に基づく学校改善
- 教職員の不祥事の絶無

2 保護者との連携・協働

- 基本的な生活習慣と家庭学習習慣の定着に向けた連携
- いじめ、不登校、問題行動への対応の連携

3 地域、関係機関との連携・協働

- 地域資源（人・もの・こと）の活用
- 各種行事への参加の呼びかけ
- 日常及び災害発生時の安全確保